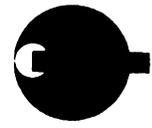


発行定日 毎週火曜日及び金曜日



奈良県公報



平城遷都
1300年
記念事業

目次

ページ

（告 示）	の實施（情報システム課）	一
○道路の位置指定（建築課）	（人事委員会公告）	一
○右 同	○平成十八年度身体障害者を対象とした奈良県職員採用選考試験の実施	三
（公 告）	（公安委員会告示）	一
○開発行為に関する工事の完了（建築課）	○警備員指導教育責任者講習の實施	五
○特定調達契約に係る一般競争入札		

告 示

奈良県告示第二百三十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二條第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県奈良土木事務所長から報告があった。

平成十八年八月十八日

奈良県知事 柿本善也

- 一 指定の場所（平成十八年七月三十一日現在の地番による。）
天理市南六条町二六条方五六〇番地ノ一部
- 二 申請者氏名 中森敏治
- 三 申請者住所 天理市庵治町七一番地
- 四 道路の幅員 四・〇メートル
- 五 道路の延長 二五・四メートル

- 六 指定年月日 平成十八年八月三日
- 七 指定番号 奈土第一七〇四号

奈良県告示第二百三十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二條第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があった。

平成十八年八月十八日

奈良県知事 柿本善也

- 一 指定の場所（平成十八年七月二十一日現在の地番による。）
葛城市正田四九四番地の一部及び四九五番地ノ四の一部
- 二 申請者氏名 株式会社大地不動産 代表取締役 阪口馬左也
- 三 申請者住所 葛城市竹内三九三番地
- 四 道路の幅員 五・二〇メートル
- 五 道路の延長 三六・二四メートル
- 六 指定年月日 平成十八年七月三十一日
- 七 指定番号 高土第一八〇四号

公 告

都市計画法（昭和四十二年法律第百号）第三十六條第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部建築課において閲覧いただけます。

平成十八年八月十八日

奈良県知事 柿本善也

- 一 許可番号

平成十五年八月二十八日第七二六号

二 検査証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十八年八月八日第六五〇八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成十八年八月八日第四〇九九号

三 開発区域に含まれる地域

- 磯城郡川西町大字下永二五六番地ノ二の二の部、二五六番地ノ二五の部、二五六番地ノ一七、二五九番地ノ一の部、二五九番地ノ六、二五九番地ノ七、二五九番地ノ八及び二五九番地ノ九の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

- 磯城郡川西町大字結崎二八番地ノ一 川西町長 上田直朗

五 公共施設の種別、位置及び区域

- 道路 磯城郡川西町大字下永二五六番地ノ二、二五六番地ノ一七、二五九番地ノ一、二五九番地ノ六、二五九番地ノ七、二五九番地ノ八及び二五九番地ノ九の各一部
- 緑地 磯城郡川西町大字下永二五六番地ノ一七及び二五九番地ノ七の各一部

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

なお、この公告による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受けるものです。

平成18年8月18日

奈良県知事 柿本善也

第1 競争入札に付する調達の内容

- 1 入札物件
FSS® ICカードセキュリティシステム及び職員証発行システムの購入
- 2 入札物件の数量及び特費
FSS® ICカードセキュリティシステム及び職員証発行システム一式
- 3 納入期限
平成19年3月16日（金）
- 4 納入場所

<p>奈良市登大路町30番地 奈良県木宇倉 奈良市登大路町80番地 奈良県广行舎 各出先機関</p> <p>5 入札方法</p> <p>入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格とします。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の10.5分の10.0に相当する金額を入札書に記載してください。</p> <p>第2 競争入札に参加する者に必要な資格</p> <p>次に掲げる(1)から(5)までに該当する者が、この入札に参加することができます。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 奈良県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領による指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること。</p> <p>(3) 奈良県における競争入札参加資格者で、営業種目B5のOA機器に登録している者であること。</p> <p>なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。</p> <p>〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県出納局総務課課用度係（奈良県庁主棟1階） 電話（代表）0742-22-1101 内線4718</p> <p>(4) この公告に示した調達物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明できる者であること。</p> <p>(5) この公告に示した調達物品の規格に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明できる者であって、かつ、当該購入物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明できる者であること。</p> <p>第3 入札書の提出場所等</p> <p>1 入札書の提出場所 契約条項を示す場所 入札説明書の交付場所及び問い合わせ</p>	<p>先</p> <p>〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県総務部情報システム課地域情報化グループ（奈良県庁情報管理棟1階） 電話（代表）0742-22-1101 内線2661</p> <p>2 入札説明会の日時及び場所 平成18年8月25日（金） 午前10時</p> <p>4 1会議室（奈良県庁主棟4階）</p> <p>3 入開札の日時及び場所 平成18年9月27日（水） 午前11時</p> <p>出納局総務課入札室（奈良県庁主棟1階）</p> <p>4 郵便による入札</p> <p>入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「FSS® ICカードセキュリティシステム及び職員証発行管理システムの購入に係る入札書」と書して、入開札日の前日までに到着するようにしてください。</p> <p>第4 その他</p> <p>1 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とします。</p> <p>2 入札保証金 免除します。</p> <p>3 契約保証金 契約の相手方は、契約金額の10.0分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書の規定（県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者等）に該当する場合は、免除します。</p> <p>4 入札者に要求される事項</p> <p>(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、第2の(4)及び(5)に関し、調達物品適合規格承認申請をするとともに、調達物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績証明書及び調達物品を確実に納入し得ることを証明する書類等を所定の日時までに提出しなければなりません。</p>	<p>なお、入札参加者は、入開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。</p> <p>(2) この提出資料に基づき第2の(4)及び(5)の規定に該当すると認められる者を落札対象者とします。</p> <p>(3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。</p> <p>(4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。</p> <p>5 入札の無効 この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。</p> <p>6 契約書作成の要否 要しません。</p> <p>7 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。</p> <p>8 調達手續の停止等 この調達に関する苦情の処理手續において、契約の締結若しくは履行を停止し、又は解除する場合があります。</p> <p>9 手續における交渉の有無 有（入札説明書で示す調達物品適合規格承認申請の手續が必要です。）</p> <p>10 その他 詳細は、入札説明書によります。</p> <p>第5 Summary</p> <p>1 Nature and quantity of the services to be procured : Purchase of FSS® IC card security system and staff ID card management system</p> <p>2 Time Limit of Tender (by hand) : September 25, 2006 11:00 am</p> <p>3 Time Limit of Tender (by mail) : September 24, 2006</p> <p>4 Contact point for the notice : Community Information System Promotion Group Information System Division General Affairs Department Nara</p>
---	--	---

人事委員会公告

Prefectural Government 30 Noborijochi-cho, Nara City, Nara Pref. 630-8501
 JAPAN
 TEL 0742-22-1101 (extension 2661)

平成18年度身体障害者を対象とした奈良県職員採用選考試験を次のとおり実施します。

平成18年8月18日

奈良県人事委員会委員長 岩 本 平
 平成18年度身体障害者を対象とした奈良県職員採用選考試験案内

平成18年8月18日

奈良県人事委員会

受付 期 間 (郵 送) 平成18年9月11日(月)～9月29日(金)
 <インターネット> 平成18年9月11日(月)～9月21日(木)

第1次試験日 平成18年10月15日(日)

この採用選考試験は、奈良県内に居住する身体障害者の雇用の促進を図ることを目的として行なうものです。

1 試験職種・採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職 務 内 容	(参引)年度試験結果	
			受験者	合格者
一般事務	1人程度	知事部局(本庁・出先機関)などに勤務し、一般行政事務に従事します。	14人	1人
警察事務	1人程度	警察本部又は警察署などに勤務し、警察行政事務に従事します。	(平成14年度) 6人	2人

※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。

2 受験資格

次の1から7までのすべての要件を満たす人が受験できます。

- 昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに住まれた人
- 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級の人
- 奈良県内に居住している人(現在、通学などのため一時的に県外に居住している人を含む。)
- 活字印刷文による出題に対応できる人
- 自力により通勤ができ、介護者なしに勤務の遂行可能な人
- 地方公務員法第16条に規定する次のいずれにも該当しない人
 - 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人

ただし、警察事務職については、日本国籍を有しない人は受験できません。

3 試験日時・試験会場・合格者発表

試験	試験日時	試験会場	合格者発表
第1次試験	10月15日(日) 集合時間 午前9時20分 試験開始 午前10時15分 試験終了	奈良県自治能力開発センター 奈良市大安寺1丁目2-2	奈良県庁及び奈良県奈良総合庁舎 (奈良市大)

午後 2時45分	森町) に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第1次試験合格者について、11月13日(月)、奈良県奈良総合庁舎(奈良市大森町57-12)で実施します。(詳細については、第1次試験合格者に通知します。)	11月24日(金) 午前9時(予定) 合格者に通知します。

4 試験の方法

試験	種 目	内 容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。(2時間)
第2次試験	口述試験	個別面接による試験を行います。
第3次試験	作文試験	公務員として必要な表現力などについて、筆記試験を行います。(1時間30分)

※ 教養試験の成績が一定基準に達しない場合は、作文試験は採点されません。

※ 作文試験は日本語での記述が必要です。

5 受験手続

<p>申込用紙の 配布場所</p> <p>人事委員会事務局、県庁舎棟棟民ホール、県人事課、奈良県東京事務所、高田・桜井・吉野県税事務所、橿原文化会館、西奈良県民センター、女性センター、森林技術センター、郡山・大宇陀・五條土木事務所、宇陀川浄化センター、県警察本部警務課及び県内各警察署</p>	<p>請求方法</p> <p>封書で「一般事務（選考）請求」と朱書きし、90円切手をはった。郵便番号、住所、氏名を明記した返信用封筒（長形3号 [23.5cm×12cm]）を同封して、奈良県人事委員会事務局（〒630-8131 奈良市大森町57-12 奈良県奈良総合庁舎内）へ請求してください。なお、リーフレットも希望の場合は、140円切手をはった返信用封筒（角形2号 [33cm×24cm]）を同封してください。</p>	<p>（郵送による場合）</p> <p>所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、<u>受験票に写真をはらないで奈良県人事委員会事務局あてに必ず簡易書留又は配達記録で郵送してください。</u></p> <p>※ 郵便による場合は、封筒の表に必ず「一般事務（選考）受験」と朱書きし、80円切手をはった。郵便番号、住所、氏名を明記した返信用封筒（定形）を同封してください。</p>	<p>（郵送による場合）</p> <p>期間 9月11日(月)～9月29日(金)（9月29日消印有効）</p> <p>なお、受付期間前に到着した場合は受けできませんのでご注意ください。</p> <p>※ 10月6日(金) までに受験票が到着しない場合は、県人事委員会事務局まで照会してください。</p> <p>＜インターネットによる場合＞</p> <p>期間 9月11日(月)～9月22日(金)</p> <p>ただし、9月11日(月)は午前9時から、9月22日(金)は午後5時までには到着したものを受け付けます。</p> <p>※ 審査完了メールが到着すると、受験票を取り出せるようになりますので、ただちに受験票が印刷できるを確認してください。</p> <p>なお、審査完了メールが9月25日(月) までに到着しない場合は、9月26日(火) に県人事委員会事務局まで照会してください。</p> <p>※ 申込受付期間中に「サーバーメンテナンス等により停止している場合は、入力する日を変更するか、郵送により申し込んでください。</p> <p>※ 持参による受付はしていませんので、郵送又はインターネットで申し込んでください。</p>	<p>（1）日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める次の職以外の職に任用されず。</p> <p>ア 「公権力の行使」に携わる職（代表例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等） ・報告の徴収、検査に関する事務（保険医報酬等に関する報告の徴収、各種立入検査等） ・県税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務 ・補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務 ・不服申立てに対する裁決に関する事務 ・その他、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務 <p>イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県行政について企画、立案、決定に参画する職とし、原則として「所属長及び本庁課長級以上の職」などです。 <p>（2）日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動制限のない在留の資格」がない場合には採用されません。</p>
<p>申込方法</p> <p>なお、試験当日には、受験票に写真（最近3か月以内で撮影した上半身脱帽正面向き縦向き横4cmのもの）をはって持参してください。</p> <p>＜インターネットによる場合＞</p> <p>県人事委員会のホームページ（http://www.pref.nara.jp/jinji-c/）「職員採用試験情報」からアクセスしてください。</p>	<p>6 合格から採用まで</p> <p>（1）人事委員会は、第2次試験合格者について、採用候補者一覧表を作成し、任命権者に通知します。</p> <p>（2）任命権者ではさらに面接などを行い、採用者を決定します。</p> <p>（3）採用は、原則として平成19年4月1日以降の予定です。</p> <p>7 日本国籍を有しない人の任用について</p> <p>「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。</p>	<p>8 勤務時間</p> <p>勤務時間は、午前8時から午後5時15分までです。</p> <p>なお、原則として土曜日、日曜日は休みで、週40時間勤務となります。</p> <p>9 給与</p> <p>現行の初任給月額（高校新卒者の場合）は142,800円で、このほか、扶養手当、調整手当、住居手当、通勤手当、期末・勤続手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。</p> <p>ただし、平成19年3月31日まで、給料の2%が減額されています。</p> <p>なお、初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。</p> <p>10 その他</p> <p>（1）試験当日は、受験票、筆記具、身体障害者手帳及び昼食を必ず持参してください。</p> <p>（2）県人事委員会ホームページ（http://www.pref.nara.jp/jinji-c/）により受験申込状況等の情報を提供します。なお、合格発表後2週間、合格者番号を提供します。</p> <p>（3）県人事委員会ホームページに教養試験の例題及び作文試験の課題例を掲載します。</p>		

また、県政情報センター（県庁舎棟1F）において閲覧できます。

(4) この試験の受験者は、合格発表の日から1月間（第1次試験合格者は第2次試験の合格発表の日から1月間）試験の結果（総合得点及び順位）について、奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。

なお、電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、午前9時から午後5時までの間に人事委員会事務局へ直接お越しください。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません。）

各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。

したがって、総合得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

この試験を受験される方は、事前の申し出により、第1次試験について次のa～fを使用することができます。

準備の都合上、必ず受験申込書に準備の必要の有無について回答してください。

a 手話通訳 d コーテロ（日常生活用具の給付対象者に限る。）

b 車イス e ルーベ

c 拡大文字 f 拡大読書機

※ 車イス、コーテロ、ルーベ及び拡大読書機は各自で準備願います。

公安警察令第三号

奈良県公安委員会告示第115号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施するので、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第2条の規定により公示する。

平成18年8月18日

奈良県公安委員会

委員長 島中俊尚

1 講習に係る警備業務の区分、実施期間、実施時間及び実施場所

(1) 講習に係る警備業務の区分及び実施期間

ア 法第2条第1項第1号の警備業務

平成18年10月24日（月）から同月27日（金）までの4日間

イ 法第2条第1項第2号の警備業務

平成18年11月7日（火）から同月9日（木）までの3日間

ウ 法第2条第1項第3号の警備業務

平成18年12月11日（月）から同月13日（水）までの3日間

(2) 実施時間

午前9時から午後5時まで、ただし、各講習とも初日は、午前9時から午前9時

30分まで受付を行う。

(3) 実施場所

奈良県大和高田市幸町2番33号

財団法人 奈良県広域地域産業振興センター

2 定員

各80名

3 受講対象者

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）による改正前の法第1

1条の3第2項の規定により交付された警備員指導教育責任者資格者証（以下「旧資格者証」という。）を有する者

4 受講申込手続

(1) 受講の事前申請

講習を受けようとする者は、平成18年9月4日（月）から同月13日（水）ま

で（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に、奈良県警察

本部生活安全部生活安全企画課（受付電話番号0742-23-0110内線30

43。以下「警察本部生活安全企画課」という。）に対し、電話による事前申請を

行い、講習受理番号を取得すること。

なお、この申請は、受験者本人による先着順とし、定員に限り次第受付を終了す

る。

(2) 受講の申込み

ア 申込期間

(ア) 1の1のウに掲げる警備業務の区分に係る講習については、平成18年9月

25日（月）から同月29日（金）までの午前9時から午後5時まで

(イ) 1の1のイに掲げる警備業務の区分に係る講習については、平成18年10

月2日（月）から同月6日（金）までの午前9時から午後5時まで

(ウ) 1の1のウに掲げる警備業務の区分に係る講習については、平成18年11

月13日（月）から同月17日（金）までの午前9時から午後5時まで

イ 申込場所

奈良県内の各警察署生活安全課（係）。ただし、奈良県外に居住する者にあつ

ては、警察本部生活安全企画課においても申込みを行うことができる。

ウ 提出書類

次の書類を受講者本人又はその代理人がその場所に直接持参し、受講を申し込

むこと。この場合、(1)により取得した講習受理番号を受付担当者に出すこと。

(ア) 警備員指導教育責任者講習受講申込書 1通

(イ) 旧資格者証の写し 1通

(ウ) 代理人が受講申込みを行う場合にあつては、受講者本人の委任状

5 講習手数料（受講申込みのときに奈良県収入証紙で納付すること。）

(1) 1の1のイに掲げる警備業務の区分に係る講習については、23,000円

(2) 1の1のイに掲げる警備業務の区分に係る講習については、14,000円

(3) 1の1のウに掲げる警備業務の区分に係る講習については、14,000円

6 携行品

筆記用具及び昼食

7 講習業務の委託

本講習は、社団法人奈良県警備業協会（奈良市法華寺町124番地の1）に委託し

て実施する。

8 問い合わせ先

(1) 奈良県内の各警察署の生活安全課（係）

(2) 警察本部生活安全企画課

電話番号 0742-23-0110 内線3043

【定価】 一か月 三千四百五十円 一部売り 一枚につき四十五円（共に、送料別）

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二一三二一〇二代

印刷

株式会社春日

奈良市三条栄町九一八
電話 〇七四二一三五七三三代

本誌は再生紙を使用しています。